

議案第74号

令和3年度 勝山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

令和3年度勝山市の後期高齢者医療特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ507千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ356,041千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年3月1日提出

勝 山 市 長 水 上 実 喜 夫

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	既定額	補正額	計
4 繰入金		81,214	△847	80,367
	1 一般会計繰入金	81,214	△847	80,367
5 繰越金		1	340	341
	1 繰越金	1	340	341
歳入	合計	356,548	△507	356,041

2 歳出

(単位：千円)

款	項	既定額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		343,243	△507	342,736
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	343,243	△507	342,736
歳出	合計	356,548	△507	356,041

(歳出)

(単位：千円)

款	既定予算額	補正予算額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国・県支出金	地方債	その他	
2 後期高齢者医療広域連合納付金	343,243	△507	342,736			△847	340
歳出合計	356,548	△507	356,041			△847	340

2 歳 入

4 款 繰入金

1 項 一般会計繰入金

(単位：千円)

目	補正額	既定額	計	節		説明	
				区分	金額	事 項	既定予算額
款 合 計	△847	81,214	80,367				
項 合 計	△847	81,214	80,367				
2 保険基盤安定繰入金	△847	69,473	68,626	1 保険基盤安定繰入金	△847	1 保険基盤安定繰入金 (市民・税務課)	△847 69,473

5 款 繰越金

1 項 繰越金

(単位：千円)

目	補正額	既定額	計	節		説明	
				区分	金額	事 項	既定予算額
款 合 計	340	1	341				
項 合 計	340	1	341				
1 繰越金	340	1	341	1 繰越金	340	1 決算剰余金 (市民・税務課)	340 1

3 歳 出

2 款 後期高齢者医療広域連合納付金

1 項 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位：千円)

目	補正額	(上)既定額 (下)計	補正額の財源内訳			節		説明		
			特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	事 務 事 業 内 容	既定予算額
			国・県支出金	地 方 債	そ の 他					
款 合 計	△507	343,243 342,736			△847	340				
項 合 計	△507	343,243 342,736			△847	340				
1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	△507	343,243 342,736			△847 △847	340 340	18 負担金、補 助及び交付 金	△507	1 後期高齢者医療広域連合納付金 △507 (市民・税務課) 18 負担金、補助及び交付金 △507 後期高齢者医療広域連合納付 金 △507	343,243